

絶縁監視装置等の設置に係る設備調査表

設 置 者		名 称		作成年月日		年 月 日	
		所在地					
事 業 場		名 称		作 成 者 氏 名		〇〇法人 保安 全一	
		所在地					
設備容量		1 5 0 kVA		受電電圧		6 , 6 0 0 V	
総 合 判 定							☒ 適 ☐ 否
設備等	No.	調 査 項 目					判定
高 圧 受 電 設 備	1	柱上に設置した高圧変圧器がないもの。					☒ 適 ☐ 否
	2	高圧負荷開閉器（キュービクル内に設置するものを除く）に可燃性絶縁油を使用していないもの。					☒ 適 ☐ 否
	3	保安上の責任分界点又はこれに近い箇所に地絡保護継電器付高圧交流負荷開閉器又は地絡遮断器が設置されているもの。					☒ 適 ☐ 否
	4	責任分界点から主遮断装置の間に電力需給用計器用変成器、地絡保護継電器用変成器、受電電圧確認用変成器、主遮断器開閉状態表示変成器及び主遮断器操作用変成器以外の変成器がないもの。					☒ 適 ☐ 否
低 圧 電 路	1	(I o 絶縁検出器) 絶縁不良のない定常状態において I o が十分小さいこと。 電灯: mA 動力: mA mA mA 動力 mA 電灯					☒ 適 ☐ 否
	2	(I gr 絶縁検出器) 電灯: 5mA 動力: 8 mA -mA -mA 動力 -mA 電灯					☒ 適 ☐ 否
	3	非常用照明装置、消防設備、昇降機等非常時に使用すべき電路以外の低圧電路に、日本工業規格 JISC8371（漏電遮断器）に規定する高感度高速形に適合する漏電遮断器を設置したものであること。 ただし、幹線及び分岐回路の配線を人が直接触れるおそれがないように施設した場合は、当該部分の定格感度電流を 200mA 以下とすることができる。					☒ 適 ☐ 否 (該当)
絶 縁 監 視 装 置	使 用 機 器 及 び 方 式						
	1	検出方式	I o 絶縁検出器	(1) I o 方式			
			I g r 絶縁検出器	☒ (2) I g r 方式			
	2	通報方式	通 報 器	(1) 電話連絡方式			
発 信 器			☒ (2) 自動通報方式				

(注) 必要事項を記入し、判定欄は該当箇所に○印を記すること。

別添
「漏電遮断器
の性能及び
設置個所に
関する説明
書」参照